

1. 以下の点につき、全ての加盟国の全般的な合意（general agreement）があると理解。

冒頭

- 世界経済はますますデジタル化。継続的な構造改革、適切なマクロ経済政策及び開かれた市場が重要。デジタル化のグローバルな性質に鑑み、効果的な国際協力が必要。
- G20, G7, 国連, APEC, ASEAN等へのOECDの貢献を認識, 歓迎。
- 「ゴーイング・デジタル」プロジェクトのフェーズ1の成果を歓迎。フェーズ2に期待。

人工知能（AI）

- AIに関するOECD理事会勧告を採択。同勧告では、人間中心のアプローチを支持。

デジタル時代の課税

- 経済のデジタル化に伴う課税上の課題及び残されたBEPS上の問題に関する進展を歓迎。2020年にコンセンサスに基づく長期的解決策をとりまとめる努力に期待。

競争

- 開かれた競争可能な市場の重要性を強調。市場集中の増加の効果を注意深く考慮すべきことに留意。

セキュリティ、プライバシー及びデータ

- セキュリティの改善、個人データ及びプライバシーの保護並びに消費者の保護は、デジタル化における公の信頼を生み出し、信頼性に基づくデータの自由な流通を促進し、イノベーションを促進。
- プライバシー、データ保護、重要なデジタル・インフラのセキュリティ、及び知的財産権のための適用可能な枠組を尊重しつつ、情報、アイデア及び知識の自由な流通を支持。

より良い生活のためのデジタル・イノベーション

- デジタル・イノベーション、データ、及び革新的なデジタル・ソリューションの活用の潜在性を認識。プライバシー、セキュリティ、倫理を尊重し、知的財産権、個人データ、消費者を保護し、偽情報の拡散と戦い、民主主義及び人権（表現の自由を含む。）を保護することにコミット。

グローバル関係及び加盟

- OECDの分析、インストゥルメンツ及びグッド・プラクティスの普及・推進のため、OECDによる非加盟国・地域及び他の国際機関との現行の協力を支持。

リーダーシップ及び運営

- 理事会による更なる検討・決定に係る，戦略的方向性におけるものを含む新しいイニシアティブを提案する事務総長の役割を認識。

2. 以下につき，相当多数の加盟国 (prevailing number of Members) の合意があると理解。

より良い生活及び持続可能な開発のためのデジタル・イノベーション

- 持続可能な開発目標 (SDGs) 及び持続可能な開発のための2030アジェンダの達成に資するための，情報及び通信技術へのアクセス，デジタル・イノベーション及びスキルの育成の重要性を強調。
- 開かれた，誰もが公平に利用可能な，質の高いインフラ，及び女性・女兒，高齢者等におけるスキル格差を狭めることは，持続可能な開発のためのデジタル化等において引き続き重要。

仕事の未来

- 労働市場における大きな構造的変化及びスキルの需要により，教育，訓練，雇用，社会政策，社会保護システムの適応が求められると認識。包摂的かつ持続可能な「仕事の未来」の構築等に引き続きコミット。

持続可能な開発及びエネルギー効率的な経済

- 気候変動及びその他の環境課題に対処し，よりクリーンで持続可能な成長を達成するためのデジタル技術の潜在性を認識。
- パリ協定の実施にコミットしている加盟国は，引き続き，デジタル化により作り出される機会を活用することも含め，同協定に関与。

デジタル時代の貿易及びグローバルな貿易が直面する現代的課題

- 多角的貿易体制の重要性及びその国際貿易・投資に対する貢献を強調。
- 過剰生産能力，市場歪曲的な補助金，強制技術移転等の保護主義的な措置，WTO上級委員の委員任命の停滞等，グローバルな貿易が直面する現在の課題について議論。
- 現在の貿易上の緊張がグローバル経済に影響を与えていることを認識し，国際貿易・投資のため競争条件を公平にすることで，その緊張の根本要因に対処する必要性について合意。
- 必要なWTO改革にコミット。透明性の改善を目的とする，WTOでの通報に関する提案を歓迎。WTOでの紛争に関する，機能する，二審制で拘束力のある，第三者的審議制度の保全を要請，WTOの交渉機能促進に対する柔軟な交渉アプローチを支持。
- 産業補助金に関する国際ルール強化，「鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム」の無期限の延長，及び「輸出信用に関する国際作業部会」での取組の加速化を要請。電子商取引に関する共同声明イニシアティブを歓迎，支持。
- OECDに対し，市場歪曲的支援措置やその他貿易上の障壁に関するものを含む分析作業の継続を要請。

(了)